

令和7年度 美唄市地域おこし協力隊(農業支援員)募集要項

美唄市は、札幌市と旭川市の中間に位置しており、かつては三菱鉱業・三井炭山の大規模炭鉱により道内有数の石炭の町として栄えましたが、エネルギー政策の転換により大半が閉山し、現在は農業がまちの基幹産業となっています。広大な農地を生かして、道内有数の生産量を誇る水稻を中心に、小麦、大豆、アスパラガス、たまねぎ、ハスカップなど様々な農産物が生産されています。

しかし、生産農家の高齢化や農家戸数の減少により、1戸あたりの経営面積が拡大していく中、今後も農業が基幹産業として持続的に発展していくためには、安全・安心な農産物を計画的かつ安定的に生産するとともに、多様な機能を有し活力ある農業・農村づくりを進める必要があります。

そのため、美唄市では、地域農業を支えるべく、農業に興味・関心があり、将来的に農業で自立を目指す方を地域おこし協力隊(農業支援員)として募集します。

1 募集人員

地域おこし協力隊員(農業支援員) 1名

2 活動内容

美唄市職員、市民、関係団体と連携して農業技術や経営知識を習得し、第三者継承などにより、農業の現場における担い手不足や地域活動の衰退等の課題を解決する次の活動を行います。

- (1)研修先農家の農作業等に従事する。
- (2)市や関係団体が主催するイベント等へ積極的に参加する。
- (3)営農に必要な技能を習得する。
- (4)地域農業の振興と地域活性化に関する活動を行う。
- (5)新規就農者の募集活動の支援や、就農活動の支援を行う。

3 応募条件

(全体事項) 下記(1)～(7)全ての要件を満たす方

- (1)満18歳以上、46歳未満の方(任用日現在)
- (2)三大都市圏等に在住し、採用後美唄市に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方。
(ただし、条件不利地からの場合、制限されることがあります。)
- (3)過疎地域等の活性化に意欲があり、地域住民と親交を深める意欲のある方。

- (4)委嘱期間満了後、美唄市内に定住し、就農をめざす方。
- (5)心身ともに健康で、正常な状態で誠実に職務ができる方。
- (6)道路交通法(昭和35年法律第105号)第84条第3項に規定する普通自動車免許を有している(パーパードライバーでなく、実際に運転できる)方。
- (7)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。

4 活動形態及び期間

- (1)美唄市から委嘱を受け、個人事業主として活動していただきます。(市との雇用関係はなし)
- (2)委嘱の日から委嘱年度の年度末までを一区切りとし、年度更新により最長3年間委嘱します。
- (3)活動場所は市内一円又は美唄市役所内

5 報償の額

- (1)報酬月額291,000円＋基礎活動費月額20,000円
基礎活動費には、社会保険料(国民年金、健康保険料)通信料、ガソリン代、その他消耗品費などを含みます。
- (2)事業活動費は、別途作成する活動計画に基づいた事業に係る経費とし、予算の範囲内で別途支出します。

6 待遇及び福利厚生

- (1)地域おこし協力隊は、雇用ではなく市から委嘱を受けます。
- (2)期間中、家賃は5万円/(月)まで助成がありますが、家賃が5万円/(月)を超える場合の超過分は自己負担となります。また、水道光熱費等も自己負担です。
※住居はご自身で手配していただきます。
- (3)協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であってもその職を解くことができるものとします。
- (4)本市までの交通費、引越しに必要な経費は自己負担となります。

7 サポート体制

- (1)農政課に、相談担当者を配置します。

8 応募手続き

(1) 応募受付期間

随時(土・日・祝日を除く午前8時45分から午後5時15分まで)

(2) 提出書類

- ①美唄市地域おこし協力隊応募用紙
- ②現在の住民票
- ③普通自動車運転免許証の写し

(3) 提出方法

郵送若しくは持参(提出された書類は返却しません。)

※持参の場合は、土・日・祝日を除く午前8時45分から午後5時15分まで

(4) 申し込み・お問合せ先

〒072-8660 北海道美唄市西3条南1丁目1-1

美唄市役所経済部農政課農政係 担当：高橋

TEL：0126-63-0114(直通) FAX：0126-62-1088(代表)

E-mail：nousei@city.bibai.lg.jp

9 選考方法

(1) 第1次選考(書類審査)

書類受付後、4週間以内に合否の結果を文書等で通知します。

(2) 第2次選考(面接)

第1次選考合格者を対象に面接を行います。日程、場所等の詳細については1次選考結果の通知の際にお知らせします(第2次選考試験に要する交通費及び宿泊等は個人負担。)

(3) 選考結果の報告

選考結果の報告は、速やかに文書等で第2次選考受験者全員に通知します。